

かしわの☆レポート

発行責任者：柏野大介 恵庭市住吉町2-2-1 4 web : <http://kashiwano.info/>
 電話：090-2695-2880 FAX：0123-39-5333 Email : dkashiwano@gmail.com



◆ビールで乾杯条例を強引に提案、可決 (表中B)

第4回定例会は、11月27日から始まり、11人の一般質問や常任委員会での審議を行い、12月15日に閉会しました。

最終日には自民党清和会と公明党から「恵庭産のビール等による乾杯を推進する条例」が議員提案され、可決されました。

昨年8月に市民団体から出された「ビールで乾杯条例制定を求める陳情書」が3月に賛成多数で採択をされ、私も陳情に基づいて、条例素案をつくる部会のメンバーとして携わってきました。今年の8月に開催をした市民意見交換会の中では多くの慎重なご意見もいただき、その声を条例案に反映するよう発言してきました。

内容としては地域活性化を主眼とし、慎重な声にも一定の配慮をしたものとなったと考えておりますが、条例の表題については一致をみるに至りませんでした。

努力義務とはいえ、市民に義務を課する条例を定める以上は、市が行う手続きと同様、議会提案前に市民説明会など意見を求める場は必須です。まして、ビールという嗜好品を条例にする以上、丁寧な市民対話は欠くことができません。

当初は慎重論への配慮がありましたが、最終的に多数会派が強硬的に進めたことは、それまでの経過を考えると、非常に残念です。

(条例の詳細はブログをご覧ください→)



◆産業・雇用の創出に向けて

恵庭市は現在新たな工業団地の造成を検討しています。この20年間で、市内の工業団地には新たな企業も立地しましたが、市内からの就業者は減少しています。

働く場の数(就業者数)は変わっていないのに、その中で市内に住んでいる人は2000人減少しており(市外からの通勤者が増えている)、これまで市が説明してきた人口を増やすためには働く場が必要という説明が成り立ちません。

医療福祉や生活関連サービスなどでは就業者が増えていることから、工業団地の開発より

も、こうした優位性のある分野でこそ、雇用対策を進めるべきだと訴えました。

市長は、地理的優位性を生かして北海道に貢献するという答弁ですが、近隣市の工業団地にまだ空きがあることを考えると、それぞれの自治体が製造業のみにこだわって工業団地を拡大することは、北海道全体の利益とはならないと私は考えています。

◆民泊・ゲストハウスの可能性を

恵庭市では、対恵庭投資拡大事業として、台湾などから恵庭市へのホテル誘致にも取り組んでいます。

観光消費額を増やすためには、宿泊を増やすことは効果的ですが、恵庭の観光資源の現状からは容易なことではないと思います。

私は、これまで培った恵庭のホスピタリティを生かせるような、民泊、ゲストハウスという形での交流人口増は、現実的で意義が大きいと考えています。提案に対し、市は花の観光に関係する市民の方などと勉強会を含め取り組みを進めていくと答弁しました。観光庁や北海道でも今後拡大を考えている分野であり、恵庭市としてもスピード感のある取り組みに期待します。

第4回定例会 議案の賛否	(A) 議案1号	(B) 議案24号
会派名・議員名	議員のボーナス 引き上げ(※)	ビールで 乾杯条例
清和会(自民党) 12名	○	○
公明党 3名	○	○
林議員(市民の会)	○	×
猪口議員(市民の会)	○	×
藤田議員(共産党)	○	×
柏野(無所属)	×	×
前田議員(無所属)	○	×
榎本議員(民進党)	○	×

※議案には職員・市長のボーナスも含む

◆緑と語らいの広場、事業者決定

6月に示され緑と語らいの広場（市民活動センター・旧まなび館横）の複合施設の事業者がアルファコートに決定し、提案内容の概要が示されました。

公共施設としては、図書館分館や市民活動センターなどこれまでの機能に加え、保健センターや学童クラブ、児童館などの子育て支援施設としての機能も含み、民間施設部分にはフィットネスクラブやイトイン付きのコンビニが計画されています。

示された計画では、床面積が当初よりも拡大しており、そのことが事業費にどう影響していくのか、今後も注視していきたいと思っています。

複合施設となることで、学童クラブでのホール使用時間が確保されるのかなど、利用者の方からのご意見もいただいています。疑問やご意見などありましたら、ぜひお知らせください。

◆議員のボーナス3年連続アップ! (表中A)

今年も人事院勧告に基づいて市長や議員など特別職の期末手当が引き上げされました。特別職報酬等審議会条例の見直しが検討されており、今後第三者機関のチェックが入るようになることは前進ですが、最終的に決定（議決）するのは議会の判断です。

私は地域の実情を勘案すれば、勤勉手当も含めた公務員のボーナスと議員の期末手当を揃える必要性はないと考えています。

議員のボーナスはこの3年間で約14万円（年額）増えています。

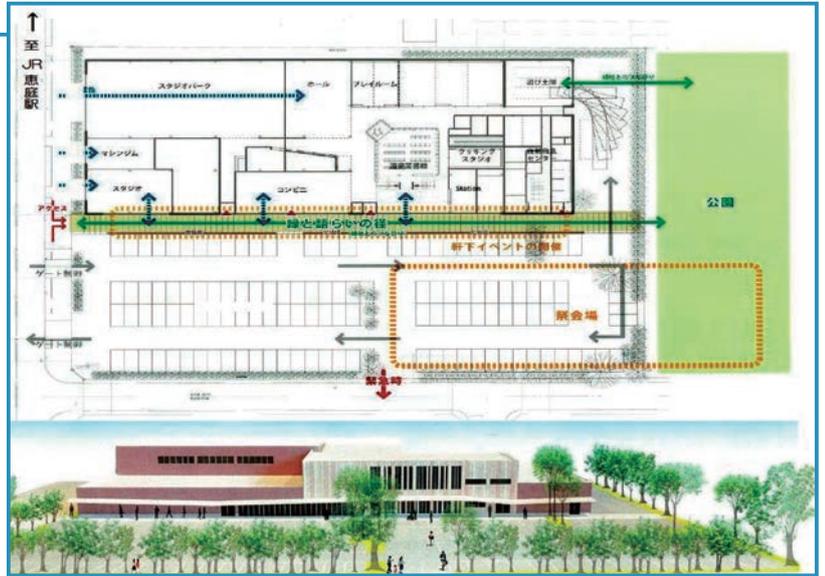
◆廃棄物手数料に対案を提案

恵庭市では平成32年からの新たな焼却施設の稼働により、ごみの処分に要する経費が高くなることが見込まれています。

それに伴い、今の算定方式を続けた場合、家庭ごみについては1リットルあたり3円（40リットルの袋が120円）、事業ごみについては10kgあたり300円以上となるような試算が委員会には示されています。

これは家庭ごみについては収集運搬と処理に要する費用の1/3を市民の負担とする、事業ごみについては処理費用の2/3の負担という現行の算定方式に基づくものです。

市が負担をする費用は家庭ごみ分が約3億円から約4億円に上がるという見込みに対して、事業ごみ分では約2000万円から約5500万円に上がります。



[緑と語らいの広場複合施設計画図]※イメージ図

家庭ごみの減量はすでに限界であり、料金を引き上げても減量にはつながりません。一方で、事業ごみに関しては本来は事業者の責任において処理することが法律で定められており、本来の負担（3/3）をいただき、その費用を活用し、新たな環境ビジネスにつなげることが、社会全体の負担を減らす方策だと私は考えています。私は、委員会で市の提案に対する修正案を提案しましたが、賛成少数のため否決されました。

.....
 かしわの大介facebookページ・ブログでは、各記事のさらに詳しい説明や委員会での配布資料なども掲載しています。ぜひご覧いただき、コメントをお願いします☆



.....

■ あなたの声は議会に届いていますか

あなたが選んだ議員は、あなたの声を代弁していますか？みなさんが普段感じている恵庭市のこと、お話を聞かせていただけませんか。

みなさんからのご意見、ご質問など、意見交換のための報告会を開催します。ぜひご参加ください。個別にご連絡をいただければお話を伺いに参ります。

夜の部：2017年1月18日（水） 18:30～20:00
 会 場：中島会館 会議室1
 （住所：中島町4-17-14）

昼の部：2017年1月20日（金） 10:00～11:30
 会 場：市民活動センター1階交流室
 （住所：緑町2-2-2）